

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第28号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月16日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年3月16日	午後1時54分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第28号）

日程第 1 一般質問（2人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（2人）

---

## 午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ここで昨日の2番、難波文美議員の一般質問に対して、教育課長から追加答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） おはようございます。それでは、先ほどありましたとおり、2番議員からの御質問について、お話をさせていただきたいと思っております。中学校の学校の先生方の勤務時間の実態についての御質問でございました。で、昨日の教育長の答弁の中にもありましたけれども、勤務時間外の部活が職務であるか、否かという部分についてはですね、法的にもあいまいな部分があるというお話がありましたけれども、今から申し上げる実態についてはですね、平日、土日の部活動の時間も含めた上でのお話と、御承知願いたいと思っております。学校の先生方の超過勤務の実態で、これ2月でございます。ゼロから20時間が2人、20時間から40時間が5人、40時間から60時間が8人、60時間から80時間が9人、80時間から100時間が6人、あと、100時間以上の方が6人というふうになっております。以上でございます。

### 日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。一般質問、今日が最後でございますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思っております。まず質問に入ります前に、2番目の質問の中に林業大学の誘致を球磨にしておりますが、林業大学の前に、県立という文字を挿入いただければと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。それではまず、第1点の上財産区の解散について伺います。町長は就任したときに、上財産区が設置されていることに違和感を持ち見直したいと、副町長に相談したら、今、財産区の問題には触れないほうがいいとの助言があり、今日まで来たけれども、3月までにはこの問題を決着したいと、1月の27日に私どもに話をされました。そして、2月1日の全員協議会上に上財産区の解散と、財産区民の血税である基金の用途について説明をされました。内容につきましては、基金をすべて、町の一般財源に繰り入れて、町内52区に150万円を配布し、上地区に30万円を加算するとのことでありました。財産区は、上財産区民が山に対する愛林愛郷の精神を持ちまして、山への愛着が非常に深いことから、5町村の同文議決によって設置されたものであり、基金3億円も上地区民の血税を充てられたものであります。財産区の設置の経緯を重んじられてない、町長の解散という結論ありきの内容ではないかなと私は感じております。到底財産区民が受け入れる状況にはないと私は考えております。財産区設置には熊本県も大きくかかわりを持っておりまして、県も町と管理会で解散を決めることなく、しっかりとした説明責任を果たし、財産区民の意思を

尊重するようにと指導があつていることは、私は県庁に出向き確認をいたしております。財産区の解散は拙速過ぎるし、財産区民の民意をしっかりと酌み取る努力が足りないのではないかと考えております。旧東庁舎と同じ轍を踏まないようにしていただきたい。合併前に上村有林の将来を考える会に、財団法人熊本開発研究センターにも参加をいただき、調査を依頼した経緯がありますが、今回も財産区の予算をつけて、第三者機関に委託をして、公平・公正に財産区民の意見集約等を行うことが1番の方策であり、その意見集約ができるまで、財産区の解散の動きは凍結するべきであると私は考えておりますが、町長の見解を伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今日も一般質問どうぞよろしくお願ひいたします。この上財産区の件でありますけど、今議員が話の中でありました、基金の配布等々について、金額的な話がありましたけど、これはあくまでも、議員の皆様にご一定の考え方を示したもので、それを決定しているものでもなく、これは内部的な議論のものとして、一応話をしたということでもありますので、ここについてはしっかりと、このことについては、伝えておきたいと思ひます。お尋ねのこの財産区ですね、財産区、これは本当に上地区の皆様がですね、長年いろんな活動を地区毎にされまして、守ってこられた山林、そこはもう十分ですね、認識をしております。ここは本当に慎重に扱うべきということで、かねがね私も思つていたところでございます。しかしながら、そういう中でこの財産区の管理委員会のほうといたしましてもですね、やはりこの今のままでずっと継続するよりもですね、財産区をもっと多い分収林の買い上げ、あるいはその他の基金の活用についても、新たな動きを考えたいほうがいいんじゃないかということもですね、検討され、また役場、町のほうとしてもですね、いろいろと協議を行つてきたところでございます。そして、財産区管理委員会の方からですね、一定の考え方も示されたことから、それを議会にも都度説明をいたしまして、今進めてきているところでございます。既に、このことについてはですね、昨年、上地区の皆様にも説明を差し上げたところでありますけども、いずれにしても、今後のことにつきましてはですね、やはり何といたしても、私はこの財産区ですね、管理委員会の意向を十分お聞きしながらですね、方向はしっかりと決めていきたいと、このように思つております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

◎議員（14番 溝口 峰男君） 管理会の意向を踏まえてということではありますが、そうであるならば、私は管理会のあり方に問題があると、私は考えております。今まで管理会のこの文章を見てみましたときにも、ここにですね、山に対して残しても、今からどこに山があるかわからない、そういった若者が増えてきている、そういった文言もあります。1番解散の理由ですね、そこに書いてあつたんですが、私はそうであるならばですね、例えば、今回人吉では、地方創生のお金を使って、わざわざ山に対する教育を学校それぞれ回つて勉強させておられます。私はですね、そういった勉強を財産区管理委員会等が事業を起こしながら、そのお金を使いながらそういう若者を教育する、育てていく、知らせていく、あるいはこれは若者ばかりでなくして、地域の方々にもですね、山に行つていただいて、管理をしていただくとか、いろんな方法が私はあつたんじゃないかと、今日までそういった管理会が、また町と一緒になつて、そういった事業を今日までしてこられたのかどうか、その辺を伺いたしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ただいまの要するに、小学校、中学校の時期に山に対する愛着を持つための、いろいろな教育教育でありますとか、山の大切さについての基本的な教育の場を与えてきたかということでございますけれども、直接には関係はないかと存じますけれども、予算審議の中でですね、町には緑の少年団というような組織も組織化されておりますし、これは全小学校ではございませんけども、そういう場もあるにはあるんですけども、そういうことで全然山に対する教育的な動きがないということ

はない、というふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 管理会がそういった予算を組んで、財産区の基金を使って、そういう事業を展開してきたことは無いわけですよ。これはあくまでも町が緑の少年団に5万円でしたかね、それぞれやって、その学校の中で勉強されてきたと。私はそうでなくして、財産区基金があり、財産区管理会というものがあって、そして補助金条例等もあって、いろんな事業が展開できるのに、そういったことに対して、事業がなされてきたのかという話ですけれども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、管理会委員の会議の中、以前は詳しくは存じていない部分もありますけれども、今までに直接、管理会の財産区の予算を持ってですね、そういう教育の予算を使って、教育の場をとというようなことは、過去にはあってはおらないというふうに認識をいたしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はですね、せっかくああいう補助金条例等もありながら、私はそれが使われてない、あくまでもうちの執行部は、次の質問にも入るんですが、私は補助金を使わせないということが、一つ頭にあるんじゃないのかなって思うんですね。県にも確認しましたがけれども、ほかの財産区は支出しておりますけれども、何もその県は出してはいかんということは、一言も言っておりませんということでした今回も。じゃあペナルティがありますかって言ったら、いや、そういったことは、ペナルティーもありませんという話です。ですから前回も話したように、なぜあさぎり町だけが補助金を支出できないのかと、私はもう、うちの執行部、町長が、私は財産区のあること自体に問題があつてですね、だからこそ、補助金を支出しないということが頭にあるのではないかと、だから、補助金の申請がなされてもできない、そういうことでしょ。町長のお考えを聞きたい。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私の頭の中を想像していただいても、どうしようもないんですけど、いずれにしてもですね、今言われました、いろんな町がこの林業のですね、活性化に資するために施策を打つということは、財産区に限らなくてもですね、そういうことは、やろうと思えばできるわけでありますので、財産区のものを使う使わんということじゃなくて、これは一般的なですね、町有林の活用と、それからそこから山を守るための活動ということについてはですね、区分することなく、やるべきだったと思ってます。山を町有林も含めて、何とか維持管理していきたいということは、ずっと両方ともやってきてるわけでありましてですね、子供たちの教育に資するという分では、上財産区を使ってやったことはない、先ほど言ったとおりですね、特に、これを使わせないということ意識したということはありません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今後のスケジュールについてお伺いしますが、説明会を行うというお話でも今回ありましたが、どのような内容をもって、いつどこで何カ所を会場にして、いつの時期にですね、財産区の廃止条例を、議会に提案する予定で進められるのかお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、おっしゃるとおりですね、いずれにしてもですね、上地区の皆様方に、もう少しこの方向を、もう少し内容を整理した上でですね、説明はする必要があると、おっしゃるとおり思っております。ですから、今後のですね、いろんな上地区の方、それから他の旧上地区外の方ですね、のところに対しても、そういう案であるならばいいんじゃないかというような案をまずはですね、私、役場のほうで

きちっと計画立案するということがまず必要だと思ってます。そういうことをですね、やって、できればですね、目標としては、4月の末か5月の初めぐらい目途にですね、そういったきちっとした説明ができればいいなと思っていますところでございます。それをもって、できればですね、6月議会あたりで、この議会に提案して、しっかりと議決をいただければと、そういうふうなイメージで考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 6月議会を目途にということであるということであります。事業を行うにはですね、やっぱりパブリックコメントっていうのが非常に私は重要視されてくると思います。先ほどの先般の岡原温泉センターの問題についてもそうでありましたが、やはり決定したことを説明するのではなくて、それ以前にですね、住民の意見を尊重して、そしてそれを生かして今回、岡原の場合も温泉センターの設計に生かしていくというご説明でありました。ですからこそ、やはり今回の財産区についても、しっかりと説明をしていただいて、町民の財産区民の意見を吸い上げて、そして方向性を出す、それが私は一つのプロセスではないかと思いますが、そうではないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今言われたようにですね、やっぱりその地域の方の理解を得てですね、やるのが大事だと思ってますので、地域の皆さんに理解を得て進めていくように、やっていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。次に、県立林業大学の誘致について伺います。林業を取り巻く経済環境は大変厳しいものがあります。優秀な林業従事者の育成対策を長期継続的に実施することによって、林業を魅力あるものとし、助長し、あわせて活力ある山村社会を構築するために、ここ球磨の地に林業大学を誘致する動きを始めたらいかがでしょうか。私は2年生の少人数の定員で、森林林業の各種即戦力、そして森林林業のリーダー、多自然地域に居住し、地域貢献できる人材を養成する専修大学であります。林野庁も、緑の青年就業準備給付金事業を創設し、林業大学等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営を担える有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるように、給付金を年間1人160万円余りを給付するために28年度は52億円の予算をつけております。九州では今年大分県でオープンしますが、熊本県には財団法人熊本県林業従事者育成基金が平成元年11月に設立され、あさぎり町も490万5,000円の出捐金を拠出してしております。28年4月1日現在の基金は、30億1,593万円ありまして、林業従事者支援を実施しておりますが、より高度な技術や知識、経営手法を学んで、即戦力の人材の養成が求められていると考えます。南陵高校との連携を図ることで、卒業生が林業大学で実務を学ぶことにより、進路の確保は100%南陵高校の生徒確保にもつながってまいると考えます。本来はあさぎり町に考えましたが、2年後には多良木高校が廃校になります。なりますので、上球磨が元気を取り戻す起爆剤になるように、熊本県に多良木高校跡地への設置の要請を今こそ人吉球磨の首長そして議会が一体となって取り組むべき事業ではないかと考えますが、町長の見解を伺います。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、林業に従事できる若者を育成するということですよ、ここは基本的に私も賛成ですね。おっしゃるとおり、林業関係に従事する人の高齢化も進んでおりますし、また何ととっても、日本の林業が東南アジア、隣国に対しても、有効な資源として見直される時代が来る、来てほしいと思っているわけですね。そういうことで林業に従事する、そういった大学なり機関を設置していくことについては、これは大事な取り組みだというふうに思っております。具体的に、じゃどこでやるかという話まで踏み込み

をされましたけど、ここについては、これは非常に隣の町のほうが、どういうふうに関後この高校跡地を活用するかというのは、非常に大きなテーマとして、現在動いておる状況でありますので、私から今ここであれこれ言う立場にはないというふうにそういう状況に考えております。まずは当該地の町の方向が一定程度、定まってきたら、それについては、基本的には応援するという立場で考えておりますけど、今こちらから具体的に、あれこれ言うことは、ちょっと今控えるべきだろうと、そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 本来は、このことは私はあさぎり町に是非誘致ができたということを考えて、旧中学校跡地あたりを利活用ができれば1番いいかなということも考えておりました。で、多良木高校跡地については、多良木町が町立の高校とか、いろんな構想があるようでありましたが、それはそれとして、実現可能な事業が、こういったものが誘致できれば、私は球磨郡の活性化にも当然つながってきましようし、また特に南稜高校との連携ということを私は考えたときに、非常に私はあさぎり町のためにもなるのではないのかなということは今考えておるわけでありまして。場所は別としても、是非人吉球磨に誘致ができないかということで町長が先導きって各それぞれの首長さん方に提案できるような形ができるか、お伺いしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 場所をどこにするかという話は横にちょっと置かせていただきまして、先ほど申し上げましたように、この林業経営のある高校は、先ほど言われましたように、ほとんど100%の就職しているということも聞いております。そういうことで、このこういった林業分野の技術者といえますかね、そういう山仕事できる人を技術的に育てていく取り組みというのは大事というのは、さっき言ったとおりであります。ですから、球磨郡で今ずっと聞いてて、どっかあるかなあと思って聞いてましたけど、ちょっとまだ、ここでぼつと言う部分がちょっと見つけきれなかったんですけど、今日議員が言われたことが大事な取り組みと思っておりますので、なんて言いますかね、その公式な話じゃなくて、いろんな場面で町村長と気さくなこう話をしてますので、そういう中でも、まずは一つの取り組みをしてということで、そういうふうな機運を醸成していければと思って、そのことについては私は話できると思っておりますので、まずその辺からやればなと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 24日、広域の行政組合の議会があります。当然理事会もあるでしょうし、あさぎりの議会の一般質問で、こういう質問が出たと、人吉球磨にぜひ林業大学の誘致ができないかというような話が出ただけだと、それを突破口に是非24日はいい機会だと私は思っておりますけれども、口火を切っていただいて、このことは首長さん方ばかりでなくして、当然議会もそして人吉球磨の県会議員3人さんおられますんで、私は一致結束すれば、私は可能な事業ではないのかなというふうにも思っております。予算的なものは、県もまだこの基金がまだ30億近くあるわけでありまして、これを活用するのが1番私は得策ではないかというふうには思っております。是非とも町長には球磨郡市のリーダーとなつていただきたいというふうにも思いがありますもんですから、ぜひその辺を24日の理事会あるいは首長さんの中で、御発言をいただいて、ひとつリーダーシップを発揮していただきたいというふうに考えます。それでは3番目の、民生委員の支援員協力員制度の設置について伺います。近年ふえ続けるひとり暮らしの高齢者の家庭訪問や、児童虐待の早期発見など民生委員に期待される役割は多様化しておりまして、業務量も増加しております。そのため、民生委員のなり手を確保することは容易ではない状況にあります。そこで、民生委員の負担を軽減するために、民生委員が行っている見守り活動や地域福祉、福祉活動等の補助を行っていただく支援員、また協力員の制度を、ぜひ設けていただきたいのであります。民生委員の担い手確保は全国の自治

体が抱えている問題でも、課題でもありますが、支援員または協力員制度を設けている自治体も数多くあります。是非あさぎり町においても御検討いただき、制度設計を設けていただければありがたいというふうに考えております。町長の御見解を伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、この民生委員、児童委員ですかね、民生委員の方々、これ非常に御苦労いただいているというのが、まず私の最初の思いであります。そういうことで、この民生委員の方の会合等にはですね、まずは出席を必ずするというのを心がけております。そして、その民生委員の方々がですね、やっぱりどういふところでお困りになっているのかということも、私のほうにお聞かせくださいということですね、そういうことで何時も接している状況であります。この今具体的な提案でありましたですね、補助員ということですよ。これ支援員ですかね、については、担当のほうで少しですね、状況ですね、調べておりますので、少し話とその辺の状況を、まずはお話をさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今御質問されております、民生委員の支援員とか、協力員ですね、私もこの質問を受けまして、全国の状況を調べてまいりました。インターネットで出てくるのがですね、やはり何ヶ所かございますけれども、今1番進んでいるのが広島市ということも、情報としております。で、なかなかですね、民生委員の協力員というのがどういうものかということですので、いい機会ですので、まずは民生委員の協力員とはどういうものか、ということにちょっと説明したいと思っております。まずは、設置の目的でございますけれども、先ほど溝口議員からも申されたとおり、民生委員及び児童委員の負担を軽減し及びその担い手となる人材を育成することにより、地域福祉の推進を図る。これが設置目的でございます。それから、委員の数でございますけれども、原則として民生委員1名につき、それぞれ1名ということでございます。それから、委嘱でございますけれども、協力員は民生委員児童委員協議会の会長からの推薦に基づき、市長が委嘱する。他の自治体においては、区長が推薦して首長が委嘱する自治体もございます。要件としましては、協力員は人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、かつ社会福祉の増進に熱意のある者でなければならない。それから、任期でございますけれども、協力員が補助する民生委員の任期ということになっております。3年でございますね。それから職務内容等でございますけれども、該当民生委員が行う見守り活動及び地域福祉活動の補助、それから2としまして、必要に応じ民事協の定例会及び研修会への出席、それから、3番としまして、民事協の主催行事の運営等への協力等が職務内容でございます。義務としましては、職務を行うに当たって、民生委員、民生委員法の第15条、15条というのは人権尊重でございます。及び16条でございますけれども、地位を利用した政治活動してはならないというのが義務化されております。それから2番としまして、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様であるということでございます。それから、活動費でございますけれども、この広島市におきましては年額1万8,000円でございます。他の設置してある、自治体を見ますと、1番多いのが1万2,000円です。月に1,000円の12カ月が、活動費として協力員には支給されています。そのように、全国にも幾つかございますけれども、今申し上げたのは広島市の設置要綱をもとに説明しております。そのようなのが、民生委員の協力委員、全国に今設置されているところの状況を説明しました。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 目的等については今お話いただきました。あさぎり町にそれが設置が要件としてですね、その活動費等はまた別として、必要性があるとお考えでしょうか。もう今の状況でいいとあさぎり町は、どちらでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） はい、これもですね、質問受けまして、民事協の会長にもちょっとお伺いしております。で、今現在、この民生委員がですね、発足して、100周年に、29年になります。今現在、やはり議員さんが申されるとおりですね、やはり負担が大き過ぎると、やっぱりいろんな相談事とかですね、そういうがありますので、民生委員のなり手がなく、少なくなっている。また、担い手も、なかなかこの任期が更新したときですね、推薦とか、そういう非常に難しいということでございます。で、全国の民事協に置かしても、今後の民生委員児童委員の活動のですね、内容を検討しようということで、去年からですね、この全国のほうでも今検討されております。できるだけ民生委員さんの負担軽減になるように、見守り活動とかそういうところの負担をですね、どうにかならないかということで今検討されてますが、29年度中にはその見解も出ると思っております。先ほど申しましたとおり、町の民事協の会長にもお伺いしたときですね、協力員は本当に助かるということは申されておりますが、なかなか民生委員さんのいろんな相談案件でございますが、相談される方ができるだけその自分の相談事をですね、多くの人には知られたくないのが1番やはり、いろんな協力員とか、設けてもらっても、そこが1番ネックじゃないかと課題になるんじゃないかということでございます。あさぎり町においてもですね、今社協さんが行っております、小地域ネットワーク事業というのがございます。その中で設置してあるのが、今26地区ございますけれども、その中で福祉委員会というのが設置されてあります。そういう福祉委員会の中で、地区の見守りとかですね、そういうのも今展開されておりますが、それを今26でございまして。半分程度でございまして、それを全地区に展開していきたいということも考えておるところであります。要するに、そういうことを、いろんな協力員、それからまた、地域での活動ですね、今後、今回議員のほうからですね、提案していただきましたので、民事協でもですね、民事協それから社協、それと町のほうでですね、今後どのようにですね、して行ったが本当にあの地域福祉のですね、充実、本当に隣近所のつき合いがですね、希薄になっておりますので、まずはそういうところからやっていきたいということで、今、町のほう、それから民生委員の民事協のほうはですね、考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 昨年の11月、12月1日にですね、新しい3年目が入ったわけでありまして。まだ3年間31年までであります。去年もやっとなんかですね、民生委員さんができた地域があります。非常に現実あさぎり町でも御苦労がなされております。今言われたように課題も確かにあると思います。ですから、置かないなら置かないなりに、もう極端に今の民生委員さん方の仕事を少しずつこういろんな団体に振っていくかしないと、それはもうまた大変なことでありますので、やはりあのどちらかをですね、していかないと、そのまま職務はさせながら、協力するもんもないっていうんだったら、これはまた民生員さんになり手が、極端にこれはまたおらないという状況になってくるわけですから、その辺はまだまだ次回までには3年ありますからですね、1年1年お互いに協議をしながら、どのようにしたら1番いい形になるのか、あさぎり町にとってはどういう形をとれば、民生委員さんのなり手がうまくですね、できるのか、そこはお互いが意見を出し合いながら、課題解決をしていくと、私は見えてくるものがあると思うんですね。是非、この期間で十分なお互いの協議を重ねて、課題解決に当たっていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） この3年間ですね、十分に私も今回、改選2回経験させていただきましたので、いろんな地区の実情とかですね、そういうところも本当に今回は特に区長さん初め議員の方々ですね、御協力を賜りまして、43名100%ですね充足することができました。そういうこともありますので、この3年間ですね、民生員さん、本当に地区にとってはですね、重要な民生員さんでございますので、考えていきたいと思っております。それともう一つですね、今回、立ち上げとか申しますが、今回やめ

られた民生委員さん、OBの方がですね、OB会を作ろうということで、今大体20名程度の方がですね、今OB会の立ち上げを準備されております。今後、やめられた方々、それから、前にされていた民生員さんたちとですね、またその協力して、我々もその地域活動にですね、協力していこうというそういう話も出ておりますので、本当にありがたいことでもあります。そういうところも今後、事務局を社協がするというに聞いておりますので、そういうところも社協さんとですね、協力しながら、そういう組織も大事にしていきたいと考えております。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) そういう方々がですね、民生委員さんをサポートしていただければ、もうそれはもうこしたことはないわけで、当然、活動の内容もわかっておられます。ですから、守秘義務も当然ですね、おわかりでしょうから、その方々がうまくなれば、これはもうその制度にそのままなり得るのかなとも考えますので、ぜひ大事にその組織は育成していただければというふうに思います。それでは4番目の問題に入りますが、ゴルフ会員権の預託金返還訴訟について伺います。28年の3月8日、熊本クラウンゴルフ会員権預託金返還請求事件についての、訴えの提起が議会に提出されました。そして可決いたしております。それに合わせて、3月議会の当初予算で20万円の委託料が計上されました。会員権は個人の判断で購入したものであり、訴訟参加も個人の自由であるにもかかわらず、町は会員に返還訴訟参加の呼びかけを行っております。平成28年9月28日、会員各位として、原告団代表、これはもう代表ですから名前は言ってもいいと思いますが、仁木宗平、他の3名については申し上げません。内容は訴訟第1陣は、裁判で勝訴し分配を受けております。あさぎり町もこの訴訟に参加しております。皆様の御存じの方々も参加されますので、どうぞ安心して、ぜひ御賛同いただきますように御案内いたします。28年10月6日に生涯学習センターにて説明会を行いますので御参加ください。差出人は、あさぎり町役場会計室、上瀧幸一とあります。町長の指示がなければ、このような行為をする訳はないのではないかと私は考えておりますが、指示したとなればですね、私はこの町長の見識を私は疑うんです。しかしながら、独断で行ったとするならば、公務員としての資質が問われることになると私は考えます。全国で預託金返還請求訴訟が起こされておりますけれども、会員側が勝訴しているということは、ほとんどあります。すべて会側が勝訴しております。しかし、100%の返還に応じたゴルフ場はありません。私は町がすべきことは、深田村が誘致したゴルフ場であることも考え、これまでゴルフ場利用税交付金が、あさぎり町にはですね、13年間で1億2,461万9,026円が交付されております。固定資産税を入れますと、2億円近くになるのではないかと思います。このように交付金が多く入ってくるようにですね、町民がゴルフ場を利用することが、最善の方法であり、税金の徴収もおのずから入ってくるということになるのではないかと私は考えます。町長の御見解を伺います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) クラウンゴルフ場ですね、今話ありましたように、ゴルフ利用税、不動産等の税金等ですね、誘致企業として、相当のお金がですね、町に納付されてると、本当にそのとおりですよ。ただし、今ちょっとかなり経営的には厳しい状況にある。これはどこのゴルフ場も一緒です。私は町長に就任させていただいて、その年のもう3、4ヶ月後でしたかね、町長だったら会員にならないかんですよと、そういうことですね、個人的に会員に入らせていただきました。今言われましたように、旧深田村の誘致企業でありますしですね、あさぎり町にある企業で、やっぱりそこで、今でも35名前後のですね、従業員が仕事をされておまして、ここのその存続、雇用の維持ということに対しては、常にそこを最優先にですね、何とかこの維持して行って、雇用を守ってほしいと、またゴルフ場も経営を続けて欲しいと、思いで望んでいます。そういうことで、私もかなり会社勤めの時の友人知人おりますので、何度かこちらへのゴルフツアー

一も来ていただきましてですね、やっぱりその地元のゴルフ場でプレーしていただいて、中には泊まってくれる人もおります。またつい直近もですね、福岡の方から来るよということで、今その手伝といたしますかね、をしておるといふことでもあります。そういう中でですね、今のゴルフ会員権ちょっとだけ説明いたしますと、実はそのこの会員権をですね、これは町が、当時の深田になると思いますけれど、やはり誘致企業ということで、法人会員権を持ってるんですね。町の会員権が2株、400万、400万2つだったと思うんですけれどもね。そういうことで、実は今かなりゴルフ場、厳しい経営されているということと、加えて会員権がですね、購入された時からすると、もう暴落していることもあって、一部の人たちが、この会員権を取り戻したいということで、訴訟を、今言われた代表の方の元にですね、行われている、そういうことですね。これは3年前後、前ぐらいから始まったと思ってます。で、私は、町としてはですね、私自身としては様子を見ておりました。しかし、様子を見ているうちにですね、今言われましたように、全面勝訴ではないんですけど、一部勝訴ということになった訳ですね。これが、2年ぐらい前だったと思います。そこまで来てですね、おやっと思ったんですね、まあそういうことで、そういった状況があったものですから、この町の会員権を、ただ黙って置いておくのがいいのかどうか、これ悩んだところですね、誘致企業ですから。しかしながら、やはりこれは町の一つのやっぱり権利、投資をしているものでございますので、やっぱりこれは回収できる方向に今動いとるんであれば、ということで、先ほど言われました20万円ですね、手続きのお金を議決いただいて、そして会員権の請求の一つとして加わった、町としてはですね。そういうことです。さて、そこでその肝心のところの話ですよ。今言われましたように、私も、今後、この質疑の状況を受けて、内部確認しましたところ、今言われました内容の、この集まって会議したいという旨の発信がなされていたということです。これはもう、変につくろうことはいけないと思いますので、素直に言いますと、そういった指示はしてないということでもあります。あくまでも町ですね、この会員権に対して、その法的に一緒に加わろうということ動いたと、こういうことでございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、指示はしていないということでもあります。そこで、それはまた後で質問いたしますが、訴えの提起にはですね、原告代表者、あさぎり町長愛甲一典、選定者あさぎり町となっておりますが、どこのどなたを選定したのか、また選定の理由を伺いたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 会計管理者。

●会計管理者(上渕幸一君) はい、選定者は、あさぎり町ですが、選定した相手方は、選定当事者として裁判の代表になっておられます、その代表の方を選定当事者にしたということでございます。何でその方かと申しますと、会員権預託金返還請求ということで、同じ目的で返還請求をするという、そういった訴訟参加者が多くおる場合に、同じ目的の場合は、選定当事者を立てて、その当事者のほうで裁判を行うということで、代表にその権限を任せるといふようなやり方がございますので、そういった選定当事者方式ということで、町のほうも参加して進めていただいているということでございます。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、町が選定した、先ほどから言う仁木宗平氏ですね、原告団の代表、この方は弁護士でもないわけでありまして、今埼玉県警の警察浦和東警察署から埼玉地方検察庁に書類送検されておられます。信頼できる人物ですか。

◎議長(山口 和幸君) 会計管理者。

●会計管理者(上渕幸一君) これまでのゴルフ会員権預託金返還請求の訴訟、今回の訴訟以外でも、さいたま地裁あるいは東京高裁等で提訴されて、やられているということで、その方の呼びかけということで、裁判上もそういったことで勝訴されたりとかですね、いうことで、既に判決も出ておりますので、またその方

に頼まれてる弁護士さんもおられるということで、信頼おける相手方ということで、選定をしたというようなことになろうかと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 信頼できるかどうかは、また次の質問に入っていきますが、訴訟参加の文章は、町長は指示してないということでありました。じゃあこれは単独で管理者が、文書からすべて封書から、その経費はどこから出たのか、詳細に御説明ください。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） まず裁判を中心になって進めておられます、熊本クラウンゴルフ倶楽部守る会事務局ということで、その選定当事者が代表の方になっておられますが、その裁判の進め方としましては、多くの参加を得て、債権回収に臨むということで動かしております。そういったことで、クラウンゴルフ倶楽部を守る会事務局という事務局から、地元会員に訴訟参加について呼び掛けをし、内容説明をできるようにやってくれないかということで、依頼を受けたところでございます。これは町にはございませんで、個人にお願いされたということです。私は個人として、1会員でもございますが、個人としてその呼びかけを、他の同じ訴訟参加者と協力して行うということで、通知を発送させていただいたということです。その中に、混同されるような文面があったということで、その分に関しては申し訳なかったなと思っております。費用に関してですが、これに関しましては、個人で呼びかけをしたということですので、私個人、それから守る会事務局のほうで費用負担をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これ10何ページもある資料が添付されておりますが、これも原告団の方からそのまま頂いて、そのまま配送されたということですかね。そして、この中には弁護士2名を立てるということになっておりますが、2名の弁護士さんを教えてください。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） 詳細の内容につきましては、裁判の内容に触れてまいりたいと思いますので、コメントを差し控えさせていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 弁護士2名も、その言えないですか。訴えの提起には、訴訟代理人弁護士 梶山敏夫って、名前書いてありますが、この方ではない、他の2人を立てているということですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） あと2名を立てたということではないかなと思っております。そういった話を聞いておりますが、その詳細については、私も関知しておりませんので、そこまでとさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それでは、20万円の振込先と支払い日、訴訟費用の内訳を説明してください。これは会員に出した内訳の内容と、私が情報開示をしてもらった、内容と違っております。そこ説明してください。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） 20万円につきましては、会員権800万の場合は20万ということで、事務局のほうで作られました一覧表の中に載っております、それに基づいて20万円を出したということです。支払先に関しましては、事務局になっております、選定当事者になっておられます、その事務局の口座に振り込んだということでございます。その一覧表につきましては、2回出ておまして、20万円って書いて

あるほうが正しいということで、事務局のほうを確認しておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 20万円の中にはですね、これ詳細説明なかったんですが、この弁護士の着手金以外にですね、この原告団の交通費の支援も入っております。町が、この原告団の支援費を払う必要があるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） 裁判を完遂させるという、その目的のための行動費ということでございますので、そういうことで支出するのが妥当ということで、支出をしたということになると思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おかしいと私は思うんですよ。着手金として、町は払ってあるわけで、それ以外に払うことはおかしいのではないですか。ましてや今ですよ、ゴルフ場の委託金返還訴訟については、非常に強い弁護士がおられますが、その方々はですね、着手金ゼロですよ。報奨金で賄って皆さん方にお返しをしてる弁護士がたくさんおられます。何でそういう方々をお願いしないで、この考える会、弁護士でもない人のですね、活動費まで町が負担をし、そして着手金を払いをしてるのに、弁護士費用がだれかもわからない、弁護士がですよ、そういう状況でよろしいんですか。公金を支出する上において。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） ここで弁護士に対しての支払いという部分に関しましては、訴訟申し込みをした時点での弁護士に対しての支払いということで、先ほど申されました、その2名を立てるという部分に関しましては、その後、別途その、返還請求事件そのものだけでなく、ほかの訴訟を起こした場合に、弁護士2名を立てたいというような話もあったように思っておりますが、その分に関してですので、2名の弁護士につきましては、まだお願いされていないという状況だと思います。そういうことで、当時その返還請求をするということ、その部分に関しての訴訟に対しての弁護士費用ということで、理解しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はどうもですね、考えてみると、守る会の方々に、私は非常に疑問を持っております。もう一つ伺いますが、20万円を振り込んだ後にですね、8月1日付けで、差出人あさぎり町長愛甲一典、内容証明郵便物を埼玉中央郵便局からゴルフクラブ宛てに出しておられます。内容は、本書面をもって退会すると。従いまして、あさぎり町長愛甲一典は貴社に対し、預託金800万円の返還を請求し、今書面到着後1日以内に口座に振り込むこととなっており、公印ではなく、3文判を押してありますが、町長が出されたのですか、お伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、そのことはですね、こういう手続をしたいということで、報告は確かあったと記憶しております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 報告があつて、この愛甲一典、三文判を押してよろしいと、そして出してよろしいということを承諾されているんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そういう印でもよろしいということであったと、私が記憶していますので、私はその内容で出していいというふうに、話をしたというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは正式な公文書じゃないですよ。愛甲一典、三文判を押してありますが、収発簿の番号を控えてもないわけでしょ。だれが出したんですか、これ。

◎議長（山口 和幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。会計管理者。

●会計管理者（上渕幸一君） 最初は支払い催告書、それから退会届ですかね、そういったものを出す際に、伺いを立てまして、決裁の上で、まず公印で発送したわけですが、その後、この内容証明郵便に関しましては、書類をこちらのほうで作成しまして、その選定当事者のほうに送りまして、そこからそれぞれ関係裁判所それから当事者、相手方のほうに届くように出されたということでございますが、その中の一部分を、日にちの問題とのところなんです、3日以内っていうところ1日以内ということで訂正をする必要があるということで、町長のほうに確認をされた上で、認印で訂正を出されたということで、その印鑑につきましては、内容証明郵便として、有効だということ、相手方が確認された上で、町長の同意を得た上で、出し直されたということでございます。その後、最終的には、再度公印を押して、再度、内容証明郵便で出し直したということでございます。最終的に出し直した分に関しましても、決裁を受けた上で、出し直しをしているということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 内容は、町長は確認をしておられたということですよ。退会届の意味も、ここに書いてあります。しかしながら、こういうですよ、明確にあさぎり町長愛甲一典、こういった文章をですね、相手方に私印を押して、三文判で押して、私は非常にあさぎり町の町の信頼と言いますか、信用と言いますか、威信と言いますかね、問われる問題だと私は思うんですね、こういうことをやると。本来は町が独自に依頼せんで、作って町から出せばいい話じゃないですか、こういうのは、何でそういう原告団の代表にこぎゃんとば、依頼をして、三文判ですよ、出させるんですか、私は理解できないんですけどね。そこまで信頼をして、委託してるんですか、すべて。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のところちょっと説明必要だと思いますけど、私が受けたのはですね、手続きの時間的なものだったと思うんですけどね、があるので、一旦今言われましたように、認印でいいということで押して、すぐ、それをまた正式に入れ替えるというような、説明があったというふうに思ってます。そういうことで、一時的に認印で手続きができるので、それを行って、その後、正式なですね、町の印鑑を押して再度提出し直したというふうに手続を行っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、ちょっと時間の配慮を。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 会員権は公有財産ですね、そして動産であります。今800万の財産を処分する手続をとっておられますけれども、700万円以上の財産処分は議会の議決がいると考えますが、どのようにお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回の案件で最終的に、何と申しますか、今の訴訟の問題も含めて、結論が出た場合に、最終的には今おっしゃいましたように、そういう議会議決云々という場面もですね、出てくるかとは思いますが、現時点でその付近はまだ進行形と申しますか、そういうことでございますので、その付近

の整理でいいんですかね、そういう条件の中で、次のそういうことが出てくる可能性もあるかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私はですね、これをずっと資料調べてみていきますと、私はこの裁判はですね、私は手引かれたほうがいいんじゃないかと思えます。されるんだったら、独自で弁護士にですね、依頼されてしたほうが、私はこういう方々ですね、何ですか、犯罪と言いますかね、それに似たような違法行為に、私は町が加担している、助長している、助長させてるっていいですかね、そういうふうに見るんですね。ですから、私は裁判を辞退されたほうがいいんじゃないかと思えますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど申しましたようにですね、第1次の訴訟団があつて、そこで勝訴が確定しているというふう聞いてます。ですから、そういうふうなことがしっかりできる、この組織、訴訟の団体組織であるということで動いてますので、今日の質疑を受けてですね、もう少し確認はしていく必要があると思えますけれども、その上でですね、本当にその裁判のですね、変更がしたほうがいいかどうかについては検討してみたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） もう時間ありません。この後はまた6月議会で、この問題は一般質問をしたいと思えます。以上で今回の質問を終わります

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時23分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。次に、1番、市岡貴純議員の一般質問です。

○議員（1番 市岡 貴純君） 1番市岡貴純です。本議会で一般質問の最後となりました。今回の質問に関しましては、あさぎり町における産業用ドローンの今後の利活用計画の考えについてということでドローンに関していたします。近年、ドローンを活用した取り組みが増加傾向にあることは、新聞テレビ等でも多く見かけ、皆さん御存じのことと思えます。昨年の熊本地震の発災後も災害現場におけるさまざまな調査等に、このドローンの活用がされ、復旧復興に一躍を投じました。現在でも熊本城を例に上げれば、修復に向けドローンを活用して、安定した画像収集し、3D化によりさらに正確なデータ収集が行われている現状や災害現場の今後の監視等、日々のデータ収集に使用されているようです。ある調査機関によりますと、2016年度404億円の市場見込みであり、2021年には1,676億円に需要が拡大すると予想されております。今後、農業分野、建設業、観光業また災害現場と、さまざまな活用方法があるとされる中で、あさぎり町においても、このあらゆる分野における活用の必要性が増してくると考えますが、町長は現在このドローンをどうとらえておられますか。まずは町長にお聞きしまして、各課にも現在の状況と今後の考え方を伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） お尋ねのドローンのことで1番あったらいいんじゃないかなと思ったのは、先般あさぎり町で行方不明の方がありまして、消防団の方が、何日もその方を探す活動されましたけども、そのときに河川、その方は今も残念ながらまだ発見はされていないわけですけど、あのときに、特に免田川あるいは球磨川周辺のところをドローンを使って、この細かく水辺のところを、あるいは消防団が見えにくいとこ

ろをカメラで横から撮影して見れたらいいなど、つくづくそのときにドローンの必要性といいますかね、イメージをしたものでございます。今言われましたように、今後ドローンは確実に、その活用範囲は広がっていくものと思っております。そういうことで、せっかくですから、この後担当の者が少し今回質問を受けて、ドローンの活用事例等もちょっと調べておりますので、少しそこ辺のところを簡単に説明をさせたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。いいですか。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私も順番としてこちらのほうから課のほうへお聞きしてもよろしいでしょうか。町長の考えは分かりました。各課のほうからも、さまざまな考えをとということでもいただきたいと思えます。私のほうも幾つかの課に選定をしてきましたけれども、ほかの課でももしこの後にあるということであれば、またお伝えしたいと思えます。まずは企画財政課、こちらのほうでお考えをお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 企画財政課のドローンの活用というふうなことですけれども、一応うちのほうで考えておりますのは、例えばあさぎり町のPRというふうなことで動画作成ですかね、それとか、そういったものを作成するとホームページ等にも掲載できるんじゃないかというふうなことを考えております。それからあと告知放送とか光ケーブルがありますけれども、そういった施設の点検とか管理とか維持管理、そういったものに利用できるんじゃないかというふうなことで一応考えています。それとあと広報関係ですかね、そういったものにも利用できないだろうかというふうなことを一応考えているところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） さまざまな使い方というのを、私も今回の質問に関しまして、いろんな方向から検索をしてみたところです。先ほど言われてましたように、建物等の管理にも今後利用できていけるということですので、企画財政課のほうにはPR活動も含め、そういったところでの取り組みも今後考えていただきたいと思えます。次に、商工観光課お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課といたしましては、1番活用の幅が広いところだと思います。先ほど企画財政課もありました町のPRとありましたけれども、観光のPRとして四季折々の花があります。それを違った角度から撮影するというので、また違った観光PRができるんじゃないかなと。例えば麓城のモミジであったり、白髪岳の樹氷であったり、そういった面に違った面からPRできるんじゃないかと思えます。それとそういったことで、観光資源の修繕だったり改修だったり、そういったことにも役立ちますし、新たな観光資源の発掘にもつながるんじゃないかと思えます。それと移住定住説明会というのが開催されるときがありますが、そういった場面で町の案内、そして企業誘致に関しても、こういったところですよといった紹介もできるんじゃないかと思っております。それと特産品に関して、こういった場所でこの加工品、農産品はつくられていますといった紹介もできるんじゃないかなと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） ありがとうございます。ここに関しまして、地域協力隊の方、今回東京からも来られてますということで、さまざまなアイデアを持たれるかと思えますけれども、こちらの方々のアイデアもしっかりと取り入れていただければと私のほうも願っているところでございます。続きまして、建設林業課お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 建設林業課といたしましては、写真関係で申しますと工事現場の写真、

ある程度ワイドに引いた形での大きく全景をとるような場合、工事の着工前それから同じ場所からの竣工写真とか、そういうあたりで活用ができると。それから当然のごとく災害現場の状況写真、これも先ほど来あったとおりでございます。他の業界におきましては、測量調査これあたりは現在でも大いに威力を発揮しているようでございます。かなりの精度で測量が期間が短縮されて、より精密な測量技術に発揮できるというように、業界のほうでも活用されているのを聞いております。それと鳥獣害対策で対象鳥獣の追い払い、簡易的なおどし、追い払い対策にもある程度活用されている事例もお伺いしたところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 森林事業における活用策ということも、ほかの自治体でも事例があります。例えばですけども、岡山県にある8割が森林という自治体では、早くからICT活用のスマート林業の一環として、ドローンの導入をされております。長引く林業不振に、一躍を投じ自治体等森林組合とのネットワーク回線をつなぎ、ドローンは森林を空撮、森林資源のモニタリングに活用されてるということでした。そこでバイオマス発電に利用する林地残材、例えば株元の部分が使われなくなって、そのまま切り捨ててあるとか、そこに入った雑木もそのままに置いてあるとかっていう、そういう残材や間伐材の収集の効率化をされ、時間をかけて確認していた森林データが大幅に短縮できる実証結果だったそうです。また橋梁部とかの確認も建物の維持管理における外観の確認と、さまざまに活用されているようです。木質バイオマスに対しましては、ここあさぎり町においても、温泉センターの取り組みの中で幾度となく上がってきた問題です。この自治体では、ネットワークの利用で作業効率が大幅に向上し、経費削減につながっている事例でした。こういったところでもまたなんかヒントは見出せないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） ただいま議員から御提案がありました、林地の上空からの撮影、現在も衛星写真でもかなりの精度で、航空写真、林道網あたりをも鮮明に映っている衛星写真はあるんですけども、撮影時期等の問題で最近の最も新しい林層の写真でありますとか、先ほど申された林地残材等の状況を確認する上では、もっとも有効な手段だというふうに同感いたすところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） このような豊富な資源のある町ですので、今後もこれに対しては、この課のほうでしっかりと取り組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。続きまして農業振興課の考えをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 農業関連につきまして、ドローンの活用ですが、農作物の播種作業、また赤外線カメラによる土壌分析によつての定期植栽とか農薬の散布、害虫駆除、農作物の生育状態等の栽培管理、適期収穫の確認とか農業用の施設等の災害状況確認及び査定とかをするときの活用、そういったところでドローンというところで、今のところ中小規模の農場での活用や中山間部での利用のほうで期待ができるのではないかとこのように現在のところ考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） そこで質問なんですけども、現在あさぎり町におきまして、実証例ということでございますか。例えば実際の本物まではいきませんけども、こういったふうな形をしますというような実例があればお伝えいただきいただけます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 今のところ活用したいというところの農家、団体、組織とかはございませんけれども、現在受託をされている法人で無人ヘリを活用されております。そういったところが活用でき

るかという、ちょっとドローンがバッテリー関係の方を利用するというので、飛行時間も短くなってきますので、そういったところで中小規模の農業、農家の方々というふうに、先ほど説明させていただいたんですけど、受託面積が延べで470ヘクタールほどされるものですから、どうしてもエンジンのほうのついた無人ヘリのほうが活用的には今のところはいいということで話を聞いているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私もこのことに関しましては、岡原地区にあるアグリサービスあさぎりさんのほうにお話を聞かせていただきました。ここは平成17年に発足し、現在は2基の産業ヘリコプターによる農業散布事業されておられます。操縦経験の豊富にあられるために、今後導入のお考えをお尋ねしました。今回はちょうど更新の時期ということで、いろんな角度から検証されたということでしたけれども、ドローンは見送りますと、新型ヘリの導入ということで、ただし隣町の錦町さんで相良村、錦町をカバーする組織団体、そして組合、こちらのほうにもお伺いしたところ、今後受託面積が増え、山間部も増えるということで、散布しにくいところはドローンの使用も必要になってくるということでした。どちらもこのドローン産業用、農業用のドローンの話というのは、たたき台に今のところ上がっているという状況で、このこと考えますと操縦経験のある方、また知識のある方への講習等の情報など、農業支援センターとの連携において、取得に向けて取り組みを始める準備が必要ではないかと思いますが、そのところはどうかお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） ドローンにつきましては、操縦の免許とかは必要ないということをお聞きしております。そういった職につかれる方につきましては、ドローン検定という検定もあるということをお聞きしておりますので、そういったところの情報のほうを、こちらから発信したいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） それでまた今回、農業支援策に置きまして農業大学校入学希望者、にも何らかの支援の範囲が及ぶかと思いますが、ここで農業に関するあらゆることを学びゆく中で、産業用ヘリの免許も40万ほど負担できるということなんですけれども、産業用のドローン講習、取得したいということなども近い将来出てくると思います。こちらが35万円ほどの受講料ということで、いろいろ調べさせていただいたところ中では、相場ぐらいであろうと思うんですけれども、こういう認定講座を受けたいというようなことが、今後農業分野の若者たちに今後の技術取得また所得向上のために頑張って取ってみたいということであれば、この件に関しては、こういった支援をお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課課長（甲斐 真也君） 講習関係の費用につきましては、ちょっと検討させていただかなければなりませんけれども、そういった資格取得費、免許代とかそういったところの支援はできるのではないかと、今考えているのはそういったところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 今後のあさぎりの農業の発展にも、必ず役立つくる設備機械だと思いますので、農業支援センターともしっかり連携をとっていただいて、よりよい方向に向かっていただければと思います。続きまして、総務課にお願いをお尋ねをいたします。1番先に明記しておりましたが、1番最後に質問いたします。まず、総務課長に防災に対する今後ドローンの必要性をどう考えるか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 防災の面からは、先ほど町長のほうからもございましたが、行方不明者の搜索等が、ぱっと私も頭に浮かんでくるわけですが、ほかに例えば、大規模災害時に人的に、なかなか行動が迅速に取れない場合等の状況調査と、これまでのいろんな先例からは想定できます。ただその付近が、

ちょっと思いましたのは、そういう災害時に防災用で町が所有をして、人が行けなければ実際どうやってドローンを飛ばすかなというのは、そういうところにちょっと考えを深めていきますとですね、まだちょっと具体的な私個人的にはまだ見えてない部分がありますが、防災にはドローンが今後恐らく、活用策は広げていく必要があるんじゃないかと思っております。ある意味ではこれも以前ちょっと町長も申し上げていた場面があったですかね、広域的に消防組合等で、所有をして、その地域を防災上の面からドローンを活用する方策等も、あるいは熊本県の方でそういった広域的な活用で、そういうのもいろいろアイデアとして出てくるかと思いますが、今後の課題と申しますと、いうことでございます。1点今回私ちょっと調べた中でのなるほどなと思ったのは、ある自治体では、災害応援対策の活動に関する協定、今いろんな場面で備蓄品とか、町内の企業さん等との協定を結んでおりますが、このドローンの活用でも先ほどちょっとほかの課からもございましたけれども、実際民間で活用されているケース、そういうところはものすごくもう技術的にはある程度の方々がおられるんですね、オペレーターと申しますか。そういった緊急時には優先的に応援をいただくという協定を結ぶ中で、実際これ関東のほうで水害のときに、非常に有効だったという事例もちょっと今回確認いたしました。そういうことで防災上はどういう防災上は十分にあるいは災害に対する十分に活用できるというふうにイメージとして持っていますが、具体的にどうするかというのは、ちょっとまだ私も研究不足ですので、今後の課題ということで、現時点ではお答えをさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私も行方不明捜索、出動しておりました。今後ドローンでの捜索が町長も最初に答えられましたとおり、あさぎり町は、本流球磨川河川敷も広いです。そして支流も多く何より大半は山林です。そのようなことから、消防団の人海戦術での捜索に加え、川側からの映像と、またなかなか立ち入れない場所への安全性を確保しながらの捜索範囲の拡大にも、つながっていくことと、私も今後ドローンの活用に対しては思っております。先ほど言われました広域でということ、上球磨消防署の議会が、この本議会の前日でございました。私も消防署内で災害の調査捜索活動時のドローンの活用のための講習はありませんかと質問いたしました。答弁のほうは、今のところありませんということで、今後必要じゃないでしょうかということをお伝えしてきたところです。調べますと、隣接する各県では、隣の佐賀県でも一応事例があったんですけども、こういう緊急現場を想定し、研修がなされておりました。私たち熊本地震を経験した中で、このような取り組みは、あさぎり町もまた熊本県も含めて、あさぎり町もこれを機に4町村との広域の中で、消防署としっかり組んでいかなければならない課題だと思われまます。そこら辺は町長のほうはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いずれ、ドローンは何らかの形で多分導入するようないうふうに考えております。問題は今お話にありましたように、オペレーターをどうやって育成するのか、1名では緊急のときに、その方が動けるかどうかわかりませんからですね。何人が育成する必要があるだろうと思えますし、それからドローンも本当に遊びに使える感覚のものから、先ほど出ましたが、薬剤散布まで様々に金額も安全性等々含めてありますよね。だから、そういう中でできれば、今ちょっと言われましたように、できれば上球磨4町村の団体でまずは安全面の確保に生かす、人探しも含めてですけど、そういったことで、広域的なものでまずはトライアルするのが、1番本当はいいのかなと思っておりますね。独自でも金額的にはそう大きい金額とは思いませんけど、このドローンも非常に進歩が今度進むと思えます、この二、三年で。プログラミングすると町のどこからどこの範囲を見てこいと言うと、自動的に高さ設定して、GPSでわかりますので、行って写真取って帰ってくると、そういうことは多分できると思うんですけど、それがもっともっと簡単に多分できるようになってくると思うんですね。ですからちょっとここは先進地事例でもちょっと確認しながら

まずは第1段階としては、広域連携でいくのがまずはいいかなというイメージは、そういうふうを考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私もこのオペレーターに関しては、必ず必要なことだと思います。先ほど申しましたとおり、経験と知恵ってということである方、勿論空に詳しくなければだれですし、航空法だとか電波法だとか、様々なこの勉強しなくちゃいけないと思うんですけども、町もこの委託等とかも、後々考えられますし、多くの会社が、そのうちにやってこられて、こういうことやってますということで、こられるかと思えますけれども、緊急時先ほど町長も言われましたとおり、私も緊急時に即戦力、これを兼ねて例えば職員でのチーム、200名程いらっしゃる職員、若い方にそういうのを得意だとかっていうことでのお聞きとかっていうことは、今までにございますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の役場内で具体的にドローンを入れて活用とか、若い人たちを集めて議論した、そこまではまだやってない。そういう状況です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 緊急時即戦力であるとするならば、職員のチームの構成だったりとか、また先ほど農業振興課でも述べました、産業用ヘリの免許の取得者、この方々とかにでも相談して、緊急時の備えていくっていうことも考えられるかとは思いますが。これに対して、総務課長いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ドローンに関しましては先ほどからいろいろ、いろんな分野でっていう話がありますし、今御指摘のように即効性あるいは若手の職員の活用と申しますか、という方向での今の話だと思いますので、今後そういう今御指摘のような御提案のような方向は、一つの方法として考えていくべき分野と申しますか、方向性の一つじゃないかというふうに私は今認識をしております。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 今後に期待したいと思います。福祉関係も私はあるかと思うんですけども、福祉課のほうで何かお考えでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 福祉課も高齢と生活がございましてけれども、今のちょっと御質問受けましたので、今課長と協議しましたけれども、なかなか福祉関係は特にソフト関係も多ございまして、もし使えるのだったら、ほかの課にもございまして、私立の保育所とか幼稚園とかございまして。13園ございましてけれども、そういうところの何かできないかなと、そういうのに活用できるのかなと思っておりますけれども、なかなか今のところ。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） お尋ねでございますけれども、高齢者の生活支援を所管する課といたしましては、先ほど来答弁がっておりますように、認知症対策いわゆる徘徊とか、そういった高齢者の行方不明者の捜索には威力を発揮するものと思っておりますし、既に雑誌等でよく掲載されておりますけれども、GPS機能とのマッチングによりまして、より精度の高い飛行というか、情報収集が可能ということであれば、さらに利活用の方向性は広がるんじゃないかというふうに考えている次第でございます。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） さまざまな分野でこのドローンというのを一つ考えただけでも、方向性が見えてくるのではないかと思います。私も福祉ということで、ちょっと振って考えたんですけども、災害にも

つながるかと思いますが、道路を遮断された地域の方々の医療の薬の配送とか、後々にはこういう配送業にも力が入ってきている業界ですので、こういった形のことも可能なんではないのかなってということも感じた次第です。この件に関しては、これからもまた必ず出てくる分野だと思いますので、しっかりとした議論を今後も続けていきたいと思っています。ドローンに関してはこれで終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩を致します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、午前中に引き続きまして、次の質問へと移らさせていただきます。続きまして、町長の施政方針への質問です。球磨川サイクリングロードを利用いたしまして、施政方針の中に、湯前から岡留駅、岡留駅から人吉方面など、家族で楽しむサイクリングモニター等を行いながら、可能性を見きわめていきたいという、地域活用策を見きわめていく考えをお持ちとあります。現在、人吉湯前間の球磨川沿線を走る、約30キロメートルに及ぶサイクリングロードがあることは皆さんも御承知のことだと思います。球磨川の流れとともに、四季折々の風景が楽しめて、とてもすばらしい専用だと私も感じております。また、この流域では水面から出ている岩が、魚の群れのように見える魚背岩群も見られ、長年の流れによってできたものであり、魚背岩群と検索をしてみますと、この地域が1番に出てくると、ほかにもあまり地域に検索結果が出ないというぐらいに大変珍しいことだと私は思っております。また聞いております。私事ですが、家のすぐ後に、自転車道が通っております。毎日の日課でしょうか、この道を自転車や、ランニング、散歩等で利用される方をよく目にいたします。今からはツクシイバラの開花準備に入り、ところどころに、菜の花が花を咲かせ、春の訪れはすぐそこに来ているようです。今回、この球磨川サイクリングロードに改めて着目を置き、町長の施政方針によります、岡留駅周辺観光のみならず、先には町内各所へ向けてのお考えもあると思いますが、サイクリングツアー等を実施と書いておられます。アクションを起こし、その可能性を見きわめてみたいとの考えを持たれていることについて、まずはお聞きいたします。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 球磨川の沿線に、球磨川沿いにずっとあります、このサイクリングロード。あさぎり町では球磨川マラソンにもですね、使わせていただいておりますけれども、今言われましたようにですね、球磨川の川辺、川の横を、いい季節ではですね、川の香りと言いますか、そういう風を受けながら、サイクリングするというのは非常にいい場所だと、かねてから思っております。ただ、ほとんどですね、たまには見ますけど、サイクリングとして利用される方は、ほんとにまだまだ少ないという状況であると思います。それは私も同じようにですね、比較的私の家の見えるところにサイクリングロードがありますものですから、よく見てるわけですね。ただ、今回幸福駅を、いろんな形で、観光のですね、一つの拠点として何とかやっていきたいという思いの中で、湯前から人吉方面に向かって行きますときに、ちょうど真ん中にあるんですね。ほぼ真ん中に幸福駅に向かっての道がある。幸福駅があって、それから距離は、4、500メートルありますかね、川のところまでですね。そこは今、道路を広くして、歩道もきちっとした道に広げていく計画で今進めておりますけど、サイクリングロードと幸福駅のリンクをイメージしてます。例えばの話ですけども、幸福駅ですね、幸福駅の駐車場に、福岡でも、他の都市圏でもいいんですけど、来られてですよ、そこに子供連れがいいんじゃないかと思いますが、車を停めていただいて、そこからま川鉄道で湯前まで行っていただくと、で、湯前のほうに自転車を用意しとくと、その自転車に乗って、家族で、家族じゃなくて

もいいんですけど、友達とでもいいんですけど、ずっとこう下ってきますとですね、非常に楽なんですね、下りですから。私は自分で家から、当然、湯前まで行って帰って来たこともありますけど、やっぱり登りはそれなりにきついです。やっぱり少しギアの付いた自転車位でないと、ずっと登って行くには、結構な力があります。帰りは楽ですね、もうすうすう来る。そういうことで、家族であれ、友達で、本当にあの気持ちよく、湯前から下ってくると、おおむね、1時間から1時間ちょっとで着きますのでですね、そこでこう、また戻ってコーヒーあるいはカフェ等々が出来るとすればですよ、そこで、そういうのを楽しんだり、もっと言えばちょっと食事も出れば、そういったこともいいし、まずはそんなイメージですね。逆もありますね、今度は幸福駅から、また球磨川沿いに出て、古町橋から人吉方面へ下っていく手もあります。そして行って、人吉までいくのか、それか川村になるかどうかわかりませんが、今度はそちらに行つてですよ、それからまた汽車に乗って帰ってくると、こういう仕掛けもできるなとイメージしてるわけですね、一方、去年はですね、球磨郡のそういった自転車関係をやられてる業者の皆さんとか、他の団体も協力して、球磨郡で本格的なサイクリングをされてますね。球磨郡全体を回って、エントリーが680人ぐらいあったと聞いてます。そしてこうやって、非常に評判よかった。ということで多分毎年これも行われるんじゃないかなと思います。いずれにしても、今後この健康志向の中でですね、こういった取り組みは、私はきちっと宣伝をして、環境を整えていけばですね、一定のお客さんがお越しいただける、そういった取り組みにつながっていくと考えておりますので、まずは、それをこの29年度にですね、何回かモニターツアーなどを行つてみて、そして意見を聞いて、そして本当にそれがもっともっとう展開できるかどうか、そんなですね、試験的な取り組みが出来てみればいいなということで書いたものです。

◎議長(山口 和幸君) 市岡議員。

○議員(1番 市岡 貴純君) 町長のお考えよく分かりました。私も同じようなことをやはり考えていたわけでございます。また参考の資料になるか、ならないかちょっとわからないんですけども、確かにロードバイク人口が、私も実行委員の方にお伺いしたところですよ。やっぱり増えてますと、こちら球磨人吉でも70名程今いらっしゃるということですね、前回の680名程ということもお聞きいたしました。その中でちょっと詳しくお伝えできればとも思いますけれども、参加者の中でですね、男性が9割、女性1割、年代別にいきますと、40代、30代、50代の順で多く、全体の3分の2ということで、こういったところの統計も取れておりますので、何かこう一つの参考になればと思っております。また、先ほど言われました事業に対しても、思ったよりの参加人数だったということで聞いております。その中でですね、町長のほうも今先ほどよく御存じですけれども、あさぎりの駅前、KUMAKO I 六調子のダンスイベントって言いますか、復興イベントがございました。このときも私、保護者として参加させていただいたんですけども、こういったときに、自転車の姿をですね、格好されたサイクリストで言いますか、そういう方々がたくさん見ておられた印象を受けました。で、ちょうどその当時のロードマップ見せてもらいましたけれども、ここにおきましても、ファミリーコースの昼食場所である、あさぎり駅前中央広場にてKUMAKO I 祭り開催というような文言も入つてですね、やはりこういった連携をしながら、つなげていければさらに町としても、楽しいイベントになって、つながっていくのではないかなということで、提案でございます。あとですね、ちょっと話がそちらに行きましたけれども、サイクリングロードの実質の状況っていうのを少しお伺いしたいと思いますけれども、今現在、あさぎり町を走る区間の距離っていうのは、これは、基本的には県の管理かとは思いますが、あさぎり町での、商工観光課もしくは建設林業課とか等で把握があれば、お伝えいただきたいと思つています。

◎議長(山口 和幸君) 建設林業課長。

●建設林業課長(坂本 健一郎君) サイクリングロードの、管内の延長ということでございますが、これは

12月に中学生の皆さんがご質問事項として取り上げられておりましたので、その際にもお伝えしたいんですけども、御承知のとおり、1キロごとに路面表示してございますので、人吉駅から湯前駅までは31キロというふうになっております。それから実質、自転車道の距離は29キロメートルらしいですけども、管内の、あさぎり町内の延長につきましては約7キロということでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 私も先日、自転車でやはり通ってまいりました。その中で各カ所、カ所に休憩所、トイレ、看板等をですね設置されておまして、よくよく見ますと深田で2.7キロ、免田地区で2.1キロ、須恵で2.5キロ、計7.3キロのようでした。歩数計で歩きますと、約1万歩位の計算になるかと思えますけれども、歩くのに1万歩目指して歩くという方には、もってこいの場所かなと、往復で2万歩にはなりますけれども、そういったところの区間だそうです。現在の路面の状況や、景観整備等の把握というものはどのようにされていますでしょうか。どちらか担当課ございましたら、お伝えいただけます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） このサイクリングロードにつきましては、先ほどございましたように、県道でございますので管理主体は熊本県でございます。現在のところですね、私も夕方ウォーキングやジョギングをいたします。私の目の届いている範囲ではですね、ほぼ大きく割れているところはないような状況でございますけれども、このサイクリングロードにつきましてはですね、年に1回点検を行っておられるようでございます。湯前人吉自転車道活性化協議会というのがございまして、その協議会と、町の商工観光課、それから県の道路維持課の担当を伴ってですね、実際、自転車に載って、湯前から人吉まで点検を行われているようでございます。その際に、熊本県のほうは、次年度、今後ですね、必要な路面の整備や木柵破損等の取りかえなど、ある程度大きな予算がかかるような、補修カ所を決めて、次年度の予算要求をしていらっしゃるというふうに向っているところでございます。軽微な補修につきましては、その都度対応してもらっておりますけれども、町といたしましても、補修整備やら、景観整備、緊急性の高いものについては、その都度通報を行い要望も行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、先ほど申されました、河川の管理、国土交通省また自転車道は県の管理の元になるということなんですけども、やはり観光や健康づくり等で、活性化を図る位置付けであるとするれば、再度自転車道にかかわる美化と防犯対策、こちらの再認識をして取り組んでいただき、そういった通報等に生かしていただければと思います。7.4キロこの主幹道路ですね、この縦の線から、あさぎり町も多くの名所がございます。様々なこの横の線へとつないでいただきたいと思います。大きな道路、先ほど町長も申されましたが、今後整備を進めていくということで、さらに、こういった自転車にもやさしい道づくりといえますか、子供たちに優しい道づくりというような方向性も持っていただければと思います。私も2、3点ちょっと気になったところがございます、やはり泥だまりといえますか、通常の良い日には何も差し支えないかと思うんですけど、やはり少し路面が湿った状態では、滑ったりとかですね、その泥だまりがちょっと多いところもございました。後、両脇にカヤが立ってですね、やはり防犯面とかでも、どうなのかなっていうところが見受けられましたので、解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。町長のお考えにもある、サイクリングモニターと現在実施の遺産めぐりウォーキングツアー等と同様ですね、積極的に計画していただいて、自転車であれば行動範囲も広がります。また、あさぎり町の良さの行動範囲が広がるということは、それだけ皆さんに知っていただけることだと思いますので、ぜひお願いいたします。もう1点、先ほど言われました深田地区のですね、深田のちょうど明廿橋の向町河川公園、ここに関しては、実行委員の方々もどう考えられますかということで、お尋ねしたんですけど、この場所、トイレ、水

道、あと橋の下での雨宿り、あと中間であるということと、大きな幹線が通っているということで、県外からもフルーティーを使われて来られたり、そういった形であそこに車で来られて組み立てて、それからの約言われた半分という距離をですね、どちらに行くかっていうような中間点として、ものすごく場所がいいところですよということで申されました。こういったところもですね加味しながら、まずは我が町を知っていただくために、地元の小学校などクラス行事とかにですね、機会を呼びかけて、子供から大人まで参加できる試みにしていただきたいと思います。続きまして、これに関連することですけれども、隣の錦町におきまして、現在、球磨川ツクシイバラ有志の会、有志の方々、また、町、県、国交省と加わり先週の日曜日より3回にわたり、生息地の下刈り作業を予定されておりました。先週、日曜日ちょっと私も通って、お話を伺おうかなと思ったんですけども、そのまま取り過ぎた次第ですけど、その後、調べさせていただいたときに、そういったお話でした。ここではおもてなしの広場の造成、またイベントの準備というのをされているようですが、そこから木上地区、そして深田地区、須恵地区にも若干ですね、また自生をしております。現在、あさぎり町ではツクシイバラの開花シーズンにおける管理予定、また行事等がありましたらお伝えをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、あさぎり町にもツクシイバラ保存会みたいな組織がございまして、例年5月中旬以降に、ツクシイバラウォーキング大会を開催されております。その前の段階で、やはり下払い等をされているようであります。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、このウォーキング大会、昨年も私議員になりまして初めて、この除草作業に参加させていただきました。約沿線の両脇1メートルずつをですね、まず払うっていう作業でしたので、つい最近も通らせていただきましたが、それから、大きな茂りがその1メートルという間隔は余りなかったのですよね、これ続けていくことによって、美化にもつながっていくかと思いますが、この中の町としての助成とか、こういった形は今のところどのようにされてますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 現時点では助成等は全くやっておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） まだ助成がないということで、今後どのようにお考えかっていうことも、また後ほど聞きたいかと思っておりますけれども、私ですね、このツクシイバラ、野バラの一種ということで調べてもらったときに、発見から1917年6月9日、これは提出をされたということだったんですけども、ちょうど100年を今年でできるということで、御存じかとは思いますが、こういうかつて旧上村時代のこの後ろの川に相当あったということで、書いてございました。乱獲、環境の変化等でほとんど見ることができないということでですね、今回この100周年ということも、地元の人に言わせれば、随分前からあったとばいと、あったかと思うんですけども、こういった一つの起点になるような、100周年目途になるようなことで、また一つ絡めていただけないでしょうかというような提案もございまして。そういったところで、今後の取り組みの中に、地域の人たちの力を含めた上で、町の力もってということでは、どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに見つけて100周年というのは、あさぎり町なんですけれども、錦町のほうがもう町花に指定されてですね、錦町の方が目立っているような状況ではありますけれども、あさぎり町のツクシイバラ保存会の方々も、そういった100周年というのは十分感じていらっしゃいますの

で、人的な部分に関しましては、商工観光課としても協力は惜しまないところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、ぜひ力強い協力をお願いいたします。町のほうも協力をするというところで、私たちが知恵を絞って、今後このような取り組みに賛同していただく方々を見つけ出す方法を、やはり考えていかなければならないと思っております。今道端には菜の花が咲いております。毎年種を落して咲いているようです。おかどめ幸福駅も通りましたところ、青年団の方々の力により、菜の花が咲いている光景を目に受けました。今後、こういうことで菜の花でも植えられるのであればですね、例えば、ツクシイバラの前に菜の花ロードになるような、そういう両脇1メートルでもですね、種を採取して、そこからの種まきということで、来年の春先に楽しめると、また少し幸せを感じるのではないかなっていうふうに思います。最後になりますが、町長のお考えを全体的なところでもう一度お願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、ツクシイバラはですね、発見場所があさぎり町、免田地区ということでありますので、隣町がですね、かなりこれに力を入れて、町花ということで、頑張っておられることはもう分かっていますけれども、先ほど議員が言われましたですね、古町橋から下流方向に向かって行きますと、またこれは隣町の広いところにあるツクシイバラと違ってですね、何と申しますかね、その身近に、雨降っても落ちついた、そのアスファルトのところからですね、見れますよね。だから、そここのところはですね、錦町と違った形での親しみやすい作りの場所としての整備が可能と思っております。ですから、むしろ、あちこち群生と申しますかね、群生といってもポツン、ポツン群生するわけですけど、こちらのほうは、ずっとこう沿線にツクシイバラがずっと並んでいくようなですね、そんなイメージで100メートルか、200メートルですね、整備できれば、また違うツクシイバラの雰囲気が出てくるかなと思うんですね、そういったことを目指してですね、できればボランティアの方たちも入っていただいて、やっていけるように努力してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） 町長の答弁を期待いたしまして、質問を終わらせていただきますが、最後に皆さんも気候が良くなりましたので、健康増進のためにも、自転車通勤してくださいとは言いませんが、休日にはサイクリングロードを走ってみるのはいかがでしょうか。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで1番、市岡貴純議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後1時54分 散会